



第24回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2020年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

■ 場 所

埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階
東武バンケットホール上尾
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

■ 目 次

第24回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	13
監査報告	15
株主総会参考書類	19

株式会社スーパーバリュー

証券コード：3094

株主の皆様へ



代表取締役 執行役員社長

岸本 圭司

経営理念

顧客支持No.1 店舗の拡大と維持

モットー

- お客様第一主義の徹底
- よい商品をより安く
- 顧客満足度の高いサービスの提供

企業理念

- 生活に豊かさと利便性をもたらす店舗展開による地域社会への貢献
- コンプライアンスの徹底およびCSR（企業の社会的責任）への取り組み
- ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員）への利益還元

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第24回定時株主総会を5月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案とスーパーバリューの企業活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

2期続けて厳しい結果となりましたが、昨年11月から政策の定着が業績に反映するようになりましたので、今期は予算達成するよう努力してまいります。

引き続き、株主の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

- COVID-19（新型コロナウイルス）が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がありますので、例年より縮小した規模での開催となります。
- 今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.supervalue.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

証券コード3094
2020年5月13日

株 主 各 位

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
株式会社スーパーバリュー
代表取締役 岸 本 圭 司
執行役員社長

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時 受付開始 午前9時30分（予定）
2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町2番1号 アリコベールサロン館4階
東武バンケットホール上尾
（会場は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第24期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の新株予約権等に関する状況、株式会社の業務の適正を確保するための体制、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.supervalue.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.supervalue.jp/ir>）に掲載することにより、お知らせいたします。

◎本株主総会の決議ご通知につきましては、当社ホームページ（<http://www.supervalue.jp/ir>）に掲載いたします。各株主様あてにご送付はいたしませんので、ご了承お願いいたします。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

〔添付書類〕

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、米中貿易摩擦の長期化や中国・欧州経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、深刻化する人手不足と人件費の上昇、物流コストや商品原価の値上げ等コストも増加傾向にある中、台風災害、消費税率引き上げ等、さらに激しい出店競争や価格競争等、業態を超えた企業間の競争は激しさを増し、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社では、まずお客様の支持を取り戻すことを最優先に、お客様に「安さ」をアピールする価格設定を徹底し、客数回復に取り組んでまいりました。4月の低温、7月の低温・長雨や9月以降の台風・長雨などの天候影響、また消費税率引き上げによる影響もありましたが、当事業年度の既存店客数は前期比100.6%となりました。

売上高については、低価格販売により客単価が前年の水準には届かなかったこと、また3月に入替えを行った新基幹システムの不具合により、自動発注システムが適切に作動せず、欠品等によるチャンスロスが発生したこと、また天候不順の影響もあり、既存店売上高は前期比99.1%となりました。

利益面では、低価格販売を推進したことのほか、新基幹システムの不具合により、日々の粗利確認ができず、即時適切な対策が取れずに粗利管理が不十分な状態が続きました。6月中旬以降はその不具合も解消し、日々の粗利を確認しながら速やかな対策を実行しておりますが、正常化に至るまでには期間を要することもあり、売上総利益率は21.2%となりました。なお、生鮮を中心に利益改善をした結果、当第4四半期会計期間の売上総利益率は22.8%となりました。一方、新基幹システムは決算に関わる不具合は解消したものの、店舗オペレーション等の不具合については随時改修を進めております。

経費面では、継続的な新卒採用等に伴う従業員数の増加及び全体的な賃金の上昇、前期新店2店舗に関わる各種経費の増加、新店の開店一時経費1億9百万円の発生など増加要因はありましたが、精肉・鮮魚の小型加工センター稼働による生産性の向上や徹底した経費の節減により、販売費及び一般管理費は前期比100.9%で推移いたしました。

店舗展開におきましては、2019年7月11日に食品スーパー店舗の世田谷松原店（東京都世田谷区）、同年9月4日に食品スーパー・ホームセンター複合大型店の松戸五香店（千葉県松戸市）を新規出店し、当事業年度末の店舗数は35店舗となりました。

以上の結果、売上高は766億43百万円（前期比1.0%増）、営業損失は9億27百万円（前期は営業損失5億92百万円）、経常損失は8億30百万円（前期は経常損失4億80百万円）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られたため店舗に係る減損損失14億60百万円を計上し、当期純損失は23億4百万円（前期は当期純損失11億97百万円）となりました。

なお、当社の事業セグメントは、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。事業部門別の売上高は、S M事業は616億24百万円（前期比100.9%）及びH C事業は150億19百万円（前期比101.4%）であります。

事業部門別及び品目別売上高は次のとおりであります。

＜事業部門別及び品目別売上高＞

（単位：百万円）

事業部門	品目別	第23期 (2019年2月期)	第24期 (当事業年度)	対前年度増減	
		金額	金額	金額	増減比
S M 事業	生 鮮 食 品	31,463	31,677	213	0.7%
	グ ロ ッ サ リ	29,600	29,946	346	1.2%
	S M 事業 計	61,063	61,624	560	0.9%
H C 事業	第 1 グ ル ー プ	3,315	3,371	56	1.7%
	第 2 グ ル ー プ	3,455	3,544	89	2.6%
	第 3 グ ル ー プ	2,998	2,972	△26	△0.9%
	第 4 グ ル ー プ	5,035	5,126	91	1.8%
	そ の 他	6	4	△2	△34.3%
	H C 事業 計	14,811	15,019	208	1.4%
合 計		75,875	76,643	768	1.0%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 - (2) グロッサリ (加工食品、米、酒、日配品)
 - (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
 - (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 - (5) 第3グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品)
 - (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 - (7) その他 (売上仕入(注4))
3. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
4. 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資及び資金調達

当事業年度において実施した設備投資の総額は7億27百万円で、これは主に、新規出店等に係る有形固定資産の取得6億22百万円及び差入保証金の差入による支出1億14百万円であります。資金調達につきましては、長期借入金14億46百万円の約定返済及び短期、長期の借入を10億50百万円実施したことにより、借入金全体では、3億96百万円の減少となりました。

② 重要な企業編成等の状況

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	事業年度	第21期 (2017年2月期)	第22期 (2018年2月期)	第23期 (2019年2月期)	第24期 (当事業年度)
売上高(千円)		73,523,762	73,966,024	75,875,076	76,643,373
経常利益又は 経常損失(△)(千円)		977,820	156,292	△480,213	△830,093
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)		627,471	406,314	△1,197,550	△2,304,973
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)(円)		99.09	64.16	△189.11	△363.95
総資産(千円)		22,918,234	26,423,105	25,727,426	26,681,326
純資産(千円)		6,096,143	6,386,362	5,068,492	2,643,201
1株当たり純資産額(円)		961.32	1,007.15	799.04	416.05

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したもののにより算出しております。

(4) 対処すべき課題

小売業を取り巻く経営環境は、深刻化する人手不足とそれに伴う人件費の上昇は収まることはなく、さらに物流コストや商品値上げ等コストの増加が避けられない中、業態を超えた企業間の競争はこれまで以上に激化し、厳しい経営環境が続くものと予測されます。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識までを包括したオペレーション改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

- ・新卒採用及び従業員教育の更なる強化
- ・新システムの安定稼働を早期に実現、作業効率の改善と標準化の推進
- ・棚卸ロス及び値引き・廃棄ロスの削減等コスト削減への取り組み
- ・地域特有のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制の確立
- ・商品の安全性を十分考慮した衛生管理や履歴管理の徹底
- ・一店一店の収益性及び効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営の実施

また、当社は2期連続で営業損失、当期純損失を計上し、当事業年度末現在の短期有利子負債残高に比して手元流動性が不足している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又な状況が存在しておりますが、当該事象又は状況を解消させるための対応策として以下の施策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

事業面においては、以下のような施策を含む5か年の中期経営計画を策定し、当該計画を着実に実行することにより来期以降の黒字化及び安定したキャッシュ・フローを生む収益構造への転換を図ります。

- ①商品群別に仕入条件を点検し、仕入先、仕入条件の見直しを進め、売上総利益率の向上を図ります。
- ②全社的な方針のもと在庫管理を徹底してロスを削減し、お客様に支持される価格を実現しつつ、収益力の向上を図ります。
- ③適時適切な人員の投入を厳格化するほか、各種コスト削減策を実施することで、店舗規模に見合うコスト構造への転換を図ります。

なお、2020年3月度の月次損益は黒字化し、当該施策は順調に進行しております。

また、財務面では、主力取引金融機関から上記計画の立案・実行を前提として、機動的な運転資金調達等の全面的な支援を受けております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社は、食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を展開しており、その主な取扱商品はこちらのとおりです。

① S M事業

青果、精肉、鮮魚、惣菜、加工食品、米、酒、日配品

② H C事業

日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム、カー用品、レジャー用品、ペット用品、家電製品、対面（時計・カメラ等）、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

(6) 主要な営業所及び使用人の状況（2020年2月29日現在）

① 本社

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

② 店舗

スーパーバリュー草加店（埼玉県草加市）

スーパーバリュー越谷店（埼玉県越谷市）

スーパーバリュー戸田店（埼玉県戸田市）

スーパーバリュー練馬大泉店（東京都練馬区）

スーパーバリュー春日部武里店（埼玉県春日部市）

スーパーバリュー南船橋店（千葉県船橋市）

スーパーバリュー杉並高井戸店（東京都杉並区）

スーパーバリュー上尾愛宕店（埼玉県上尾市）

スーパーバリュー川口前川店（埼玉県川口市）

スーパーバリュー入間春日町店（埼玉県入間市）

スーパーバリュー荒川一丁目店（東京都荒川区）

スーパーバリュー大宮天沼店（埼玉県さいたま市大宮区）

スーパーバリュー見沼南中野店（埼玉県さいたま市見沼区）

スーパーバリュー志茂店（東京都北区）

スーパーバリュー等々力店（東京都世田谷区）

スーパーバリュー中浦和店（埼玉県さいたま市南区）

スーパーバリュー府中新町店（東京都府中市）

スーパーバリュー国立店（東京都国立市）

スーパーバリュー西尾久店（東京都荒川区）

スーパーバリュー朝霞泉水店（埼玉県朝霞市）

スーパーバリュー飯能店（埼玉県飯能市）

スーパーバリュー品川八潮店（東京都品川区）

スーパーバリュー福生店（東京都福生市）

スーパーバリュー春日部大場店（埼玉県春日部市）

スーパーバリュー上尾小泉店（埼玉県上尾市）

スーパーバリュー八王子高尾店（東京都八王子市）

スーパーバリュー川口伊刈店（埼玉県川口市）

スーパーバリュー春日部小湊店（埼玉県春日部市）
 卸売パワーセンター岩槻店（埼玉県さいたま市岩槻区）
 スーパーバリュー大宮三橋店（埼玉県さいたま市大宮区）
 スーパーバリュー南浦和店（埼玉県さいたま市南区）
 スーパーバリュー幕張西店（千葉県千葉市美浜区）
 スーパーバリュー上尾緑丘店（埼玉県上尾市）
 スーパーバリュー世田谷松原店（東京都世田谷区）
 スーパーバリュー松戸五香店（千葉県松戸市）

使用人の状況

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
433〔2,282〕	45名減	42歳7ヶ月	9年2ヶ月

事業部別等の名称	従業員数（名）
S M事業	280〔1,293〕
H C事業	96〔248〕
共通	41〔734〕
管理部門	16〔7〕
合計	433〔2,282〕

- （注） 1. 従業員数は正社員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員のそれぞれの平均であります。
 4. 当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 5. 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者であります。

（7）重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社につきましては、資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（2020年2月29日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,102,600
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,847,510
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	1,599,170
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	1,431,630
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,260,840
株 式 会 社 群 馬 銀 行	919,120
株 式 会 社 足 利 銀 行	705,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	603,400

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の現況

(1) 上位10名の株主の状況（2020年2月29日現在）

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
有 限 会 社 ラ イ ト 経 営	2,119,800	33.47
有 限 会 社 ド ク タ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,125,000	17.76
川 畑 博 士	945,000	14.92
ス ー パ ー バ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	403,590	6.37
武 井 典 子	188,700	2.98
川 畑 賢 治	164,100	2.59
株 式 会 社 ジ ャ パ ン ミ ー ト	60,600	0.96
伊 藤 昭	52,000	0.82
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	45,100	0.71
田 幡 徹 夫	44,400	0.70

(注) 持株比率は、自己株式（759株）を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数	21,600,000株
② 発行済株式の総数	6,334,200株
③ 単元株式数	100株
④ 株主数	1,369名

3. 会社役員に関する状況

(1) 会社役員に関する状況

(2020年2月29日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岸 本 七 朗	代表取締役 執行役員 会長	有限会社ライト経営 代表取締役
岸 本 圭 司	代表取締役 執行役員 社長	
中 谷 圭 一	常務取締役 執行役員 管理部門担当	
鈴 木 和 弥	取締役 執行役員 営業企画推進 統括	
飯 野 忠	取締役	
小森谷 繁 行	常勤監査役	
間 宮 俊 幸	監 査 役	
持 田 良 夫	監 査 役	
川 畑 博 士	監 査 役	有限会社ドクターホールディングス 取締役

- (注) 1. 取締役飯野 忠氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小森谷繁行氏、間宮俊幸氏及び持田良夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役飯野 忠氏及び監査役持田良夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小森谷繁行氏、間宮俊幸氏及び持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役川畑博士氏は、当社の営業部門で複合店店長及び商品部マネジャー経験を有し、店舗運営及び仕入政策に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役及び各社外監査役との間において、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結しており、その賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	119,209千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	7,780千円 (6,880千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	126,990千円 (9,280千円)

- (注) 1. 上記には、2019年5月24日開催の第23回定時株主総会終結をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額240,000千円以内（使用人分給与相当額を除く。）と定めております。
3. 監査役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額36,000千円以内と定めております。

- (3) その他会社役員（当該事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等との兼任状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（20回開催）		監査役会（14回開催）	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	飯 野 忠	20回	100%	—	—
監 査 役	小 森 谷 繁 行	20回	100%	14回	100%
監 査 役	間 宮 俊 幸	20回	100%	14回	100%
監 査 役	持 田 良 夫	16回	80%	11回	79%

- (注) 監査役持田良夫氏は、2019年5月24日開催の第23回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。
- なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は11回であります。

③取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役飯野 忠氏は、他の会社の代表取締役を長年に亘り努められ、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・監査役小森谷繁行氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から発言を行っております。
- ・監査役間宮俊幸氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から必要な発言を積極的に行っております。
- ・監査役持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から必要な発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の配当につきましては、2020年4月14日の当社取締役会において、売上高は微増、営業損失、経常損失及び当期純損失ではありますが、新規出店による開店一時経費等、固定資産の減損損失の計上は一時的な発生であることから、2020年1月10日にお知らせいたしました配当予想のとおり、普通配当として1株当たり5円00銭の配当の実施を決議いたしました。

また、次期につきましては、1株につき5円00銭を基本としつつ、上記の基本方針とともに業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

なお、当社の配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。



本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,316,197	流 動 負 債	15,510,215
現 金 及 び 預 金	3,482,151	支 払 手 形	255,634
売 掛 金	695,092	買 掛 金	8,246,954
商 品	3,490,344	短 期 借 入 金	2,850,000
貯 蔵 品	16,589	1年内返済予定の長期借入金	1,436,430
前 払 費 用	229,505	リ ー ス 債 務 金	420,285
未 収 入 金	269,697	未 払 金	874,405
1年内回収予定の差入保証金	109,688	未 払 法 人 税 等	803,382
そ の 他	23,126	未 払 消 費 税 等	69,799
固 定 資 産	18,365,129	前 払 受 取 金	160,668
有 形 固 定 資 産	13,805,608	預 り 金	19,184
建 物	6,969,059	賞 与 引 当 金	21,939
構 築 物	501,313	ポ イ ン ト 引 当 金	81,420
車 両 及 び 運 搬 具	0	そ の 他	261,057
器 具 及 び 備 品	99,839	固 定 負 債	9,054
土 地	5,407,855	長 期 借 入 金	8,527,909
リ ー ス 資 産	827,539	長 期 借 入 金	6,350,470
無 形 固 定 資 産	382,879	退 職 給 付 引 当 金	744,353
リ ー ス 資 産	60,787	資 産 除 去 債 務 金	191,984
そ の 他	322,091	繰 延 税 金 負 債	1,013,405
投 資 そ の 他 の 資 産	4,176,641	預 り 保 証 金	84,515
関 係 会 社 株 式	3,000	負 債 合 計	24,038,125
長 期 前 払 費 用	280,820	(純 資 産 の 部)	
差 入 保 証 金	3,613,827	株 主 資 本	2,635,015
前 払 年 金 費 用	277,463	資 本 金	374,353
そ の 他	7,407	資 本 剰 余 金	282,873
貸 倒 引 当 金	△5,877	資 本 準 備 金	282,873
資 産 合 計	26,681,326	利 益 剰 余 金	1,978,120
		利 益 準 備 金	6,680
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,971,440
		別 途 積 立 金	3,300,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,328,559
		自 己 株 式	△332
		新 株 予 約 権	8,186
		純 資 産 合 計	2,643,201
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,681,326

損 益 計 算 書

(2019年 3 月 1 日から
2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		76,643,373
売 上 原 価		60,360,510
売 上 総 利 益		16,282,862
営 業 収 入		356,761
営 業 総 利 益		16,639,623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,567,545
営 業 損 失		927,921
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	30,594	
仕 入 割 引	7,166	
受 取 手 数 料	97,826	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	47,979	183,567
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83,417	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,321	85,739
経 常 損 失		830,093
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,460,583	1,460,583
税 引 前 当 期 純 損 失		2,290,676
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,316	
法 人 税 等 調 整 額	3,980	14,296
当 期 純 損 失		2,304,973

独立監査人の監査報告書

2020年 4月23日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	柏 木	忠 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岩 崎	剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スーパーバリューの2019年3月1日から2020年2月29日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月27日

株式会社スーパーバリュー 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 小森谷 繁 行 ㊟

社外監査役 間 宮 俊 幸 ㊟

社外監査役 持 田 良 夫 ㊟

監 査 役 川 畑 博 士 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
1	岸 本 七 朗 (1937年7月26日生)	1969年 5 月 1977年 4 月 1983年12月 1986年 5 月 1988年 3 月 1992年 7 月 1996年 3 月 2005年 5 月 2016年 3 月	東洋サッシ販売(株) (現株 L I X I L) 入社 ビバホーム(株) (現株 L I X I L ビバ) 設立 同社取締役店舗開発部長就任 トーヨーサッシ(株) (現株 L I X I L) 取締役就任 ビバホーム(株) (現株 L I X I L ビバ) 代表取締役社長就任 (有)ライト経営代表取締役就任 (現任) (株)ビッグパワー代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役執行役員社長就任 当社代表取締役執行役員会長就任 (現任)	9,200株
2	岸 本 圭 司 (1972年4月19日生)	1996年 4 月 2008年 3 月 2008年 9 月 2009年 9 月 2010年 5 月 2011年 5 月 2012年 5 月 2016年 3 月	(株)ケーヨー入社 当社入社営業本部 S M 統括付マネジャー 当社営業企画マネジャー 当社営業企画推進統括マネジャー 当社取締役執行役員就任 営業企画推進 統括 当社取締役常務執行役員就任 営業部門 担当 当社代表取締役執行役員副社長就任 当社代表取締役執行役員社長就任 (現任)	8,900株
3	中 谷 圭 一 (1961年7月12日生)	1986年 4 月 1988年 5 月 2001年10月 2003年 6 月 2005年 5 月 2007年 2 月 2007年 8 月 2009年 6 月 2013年 5 月 2016年 5 月	(株)富士薬品入社 堀会計事務所入所 エム・アンド・エスファインテック(株)入社 財務経理部長代理 アルファクラブ武蔵野(株)入社 同社経理部長 同社子会社ニューライフ(株)監査役就任 (現アルファクラブ武蔵野(株)) 当社入社経理担当マネジャー 当社執行役員就任 経理統括 当社取締役執行役員就任 経理統括 当社常務取締役執行役員就任 管理部門 担当 (現任)	5,000株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
4	すずき かずや 鈴木 和 弥 (1957年4月26日生)	1980年4月 1993年10月 1996年12月 2009年11月 2015年6月 2016年5月 2018年6月	(株)サンマルシェ入社 同社総務部長 同社常務取締役就任 当社入社総務・人事マネジャー 当社執行役員就任 総務・人事統括 当社取締役執行役員就任 総務・人事統括 当社取締役執行役員 営業企画推進統括 (現任)	3,600株
5	いい の ただし 飯 野 忠 (1954年5月2日生)	1978年4月 1981年8月 2004年11月 2006年8月 2006年11月 2007年5月 2018年11月	ダイオー(株)入社 (株)いいの設立 同社代表取締役就任 (株)紅フーズコーポレーション設立 同社顧問就任 (株)キッチンスタジオ設立 同社代表取締役就任 (株)紅フーズコーポレーション代表取締役 就任 当社社外取締役就任 (現任) (株)キッチンスタジオ取締役就任	29,700株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 飯野 忠氏は、社外取締役候補者です。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 飯野 忠氏は、経営者として長年に亘り知識・経験を積まれており、内部統制やコンプライアンスに関する的確なご助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 飯野 忠氏は当社での社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって13年であります。
- (3) 飯野 忠氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 当社は、飯野 忠氏を独立役員として、当社の上場証券取引所である株式会社東京証券取引所へ届出を行っており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (5) 当社は、飯野 忠氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役間宮俊幸氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
間 宮 俊 幸 (1950年5月26日生)	1973年4月 1998年12月 2005年6月 2007年3月 2008年5月 2012年7月 2012年7月 2015年5月	(株)埼玉銀行（現(株)埼玉りそな銀行）入行 (株)どん出向 同社取締役就任 同社取締役経営管理部長就任 同社常勤監査役就任 埼玉県商工会連合会入社 埼玉県中小企業共済協会出向 当社社外監査役就任（現任）	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 間宮俊幸氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する記載事項

(1) 間宮俊幸氏は、他の会社の取締役、監査役及び金融機関での経験を長年有し、同氏が培われた経営監査に関する高い見識を当社監査体制に活かしていただきたく、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 間宮俊幸氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となっております。

(3) 間宮俊幸氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は間宮俊幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、2019年5月24日開催の第23回定時株主総会において補欠監査役に選任されました江口俊治氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に際し、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
え ぐち とし はる 江 口 俊 治 (1956年10月14日生)	1987年10月	中央監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）福岡事務所入所	一株
	1990年1月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）東京事務所入所	
	1995年7月	公認会計士 江口会計事務所開業	
	2014年12月	千代田税理士法人 代表社員就任（現任）	

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、江口俊治氏は、千代田税理士法人の代表社員であり、同法人と当社とは役務提供等の取引関係があります。

2. 江口俊治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

江口俊治氏は、公認会計士及び税理士として培われた高度な専門的知識を有しており、当社の監査体制に反映していただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額となります。これにより江口俊治氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

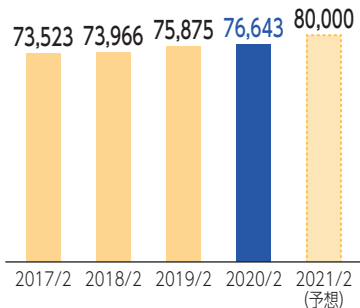
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

決算ハイライト

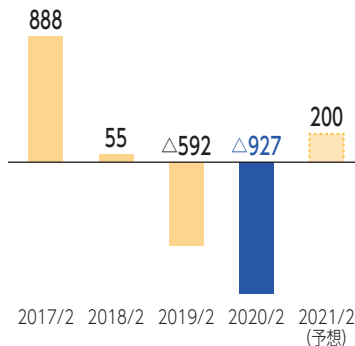
売上高

(単位：百万円)



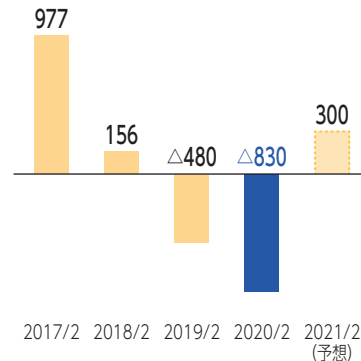
営業利益

(単位：百万円)



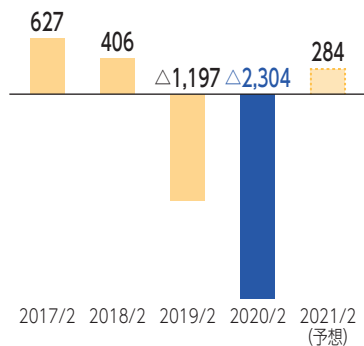
経常利益

(単位：百万円)



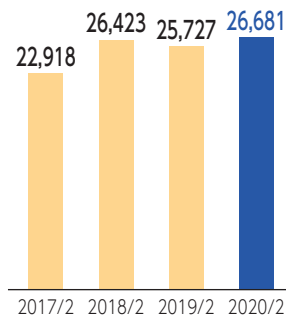
当期純利益

(単位：百万円)



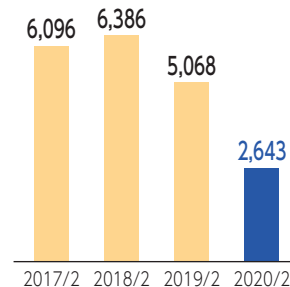
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



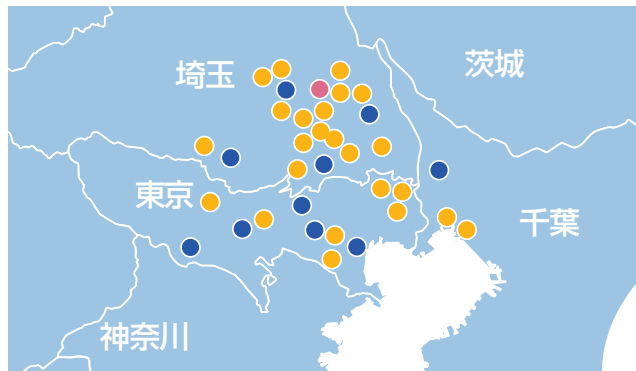
店舗展開

(2020年5月1日現在)

35店舗

埼玉県 20店舗
東京都 12店舗
千葉県 3店舗

- 都市型スーパーセンター (SM+HC複合店) 10店舗
- 食品スーパー (SM) 24店舗
- 卸売パワーセンター 1店舗



株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階
東武バンケットホール上尾

交通

J R 高崎線
上尾駅東口 徒歩1分

※上尾駅改札からペデストリアンデッキをお進みいただくと便利です。



当社IR情報サイトのご案内

当社ホームページ内の"企業情報"に、当社の最新IR情報を掲載しております。
決算資料や各種リリースをご覧ください。ぜひご利用ください。

<http://www.supervalue.jp/>